パートタイム・有期雇用労働法にかかる雇用管理上の内容について

2021年4月1日

エイジェックグループ社員の皆様へ

エイジェックグループ 代表 古後 昌彦

パートタイム・有期雇用労働法に基づき、下記のとおりお知らせいたします。

ご不明な点がありましたら、雇用開発センターの担当者までお問い合わせください。説明を求めたことを理由とした不利益な取扱いを行うことはありませんので、安心してご相談ください。

1 通常の労働者との均衡待遇

職務の内容、責任の程度、配置変更の範囲、その他の事情等に相違が無い限り、その待遇について、不合理な相違を設けません。

2 賃金制度

賃金規程および人事考課規程に基づき、職務の内容、責任の度合いおよびその職務を果たす 本人の能力、勤務態度、人物評価、勤続年数等を考慮の上、定期的に査定を実施し賃金改定 を行います。

3 教育訓練

エイジェックグループ教育理念に基づき、教育訓練実施計画および推奨資格取得支援制度等により計画的に教育訓練を実施いたします。社員の皆様のキャリアアップに資する教育訓練を実施できるよう努めております。

4 福利厚生施設

食堂、休憩室、更衣室等、就業にあたって利用できる福利厚生施設は、雇用開発センターの担 当者へご確認ください。

5 正社員転換推進措置

正社員登用制度規程により、条件選定社員および無期雇用社員から総合職、専門職への転換を推進しております。